

小樽市告示 438号
平成30年12月21日

入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び小樽市契約規則（平成8年小樽市規則第28号）第2条の規定に基づき、朝里川温泉貯湯槽及び配湯管等洗浄業務に係る条件付き一般競争入札について次のとおり公告します。

小樽市長 迫 俊哉



1 入札に付する事項

- | | |
|----------|-------------------------------|
| (1) 件名 | 朝里川温泉貯湯槽及び配湯管等洗浄業務 |
| (2) 業務内容 | 別紙「朝里川温泉貯湯槽及び配湯管等洗浄業務仕様書」のとおり |
| (3) 履行期間 | 契約日から平成31年3月25日（月）まで |
| (4) 履行場所 | 小樽市朝里川温泉2丁目 |

2 入札条件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者ではないこと
- (3) 小樽市指名競争入札参加資格者名簿に登録されていること
- (4) 小樽市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を本公告日から入札執行までの間に受けていないこと
- (5) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条第1号に規定する事業協同組合にあっては、その構成員が同一の入札に参加していないこと
- (6) 相互に資本関係又は人的関係のある者が、同一の入札に参加していないこと
- (7) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。））又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当する者でないこと

3 入札参加申込み

入札参加を希望される場合は、入札参加申込書及び添付書類を下記のとおり提出してください。
郵送の場合は、配達記録としてください（申込期間最終日必着）。

- (1) 申込期間 平成30年12月21日（金）から平成31年1月8日（火）
（ただし、土曜、日曜、祝日及び、平成30年12月31日～平成31年1月3日を除く）
午前9時00分から午後5時20分

- (2) 申込先 小樽市産業港湾部観光振興室（小樽市港町4番3号）
担当：鈴木、三浦

(3) 提出書類

- ① 入札参加申込書
必要事項を記入し、押印（法人の場合は代表者印）してください。
② 委任状（代理人が入札参加申請を行う場合のみ。）

4 現地説明

日程調整の上、実施することとしますので、必要な場合は担当者まで連絡をしてください。
（申請書提出前でも可能です）。

入札参加者は、仕様書のほか、必ず現地を御確認いただき、申込書を提出してください。

5 入札の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年1月10日（木） 10:30
(2) 場所 小樽市産業港湾部観光振興室庁舎2階 大会議室（小樽市港町4番3号）
(3) 開札 入札後、即時開札 ※ 受付は、入札開始時刻の30分前から行います。

6 入札保証金 免除

7 契約金額

契約金額は、入札書に記載された入札金額に、消費税額（入札金額に消費税率8%を乗じた金額。ただし、消費税額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる）を加算した金額とします。

8 落札者の決定

入札を行った者のうち、最低の価格で、かつ、予定価格以下の者を落札者とします。

9 入札の無効

次に該当する入札は無効とします。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のしたもの
- (2) 委任状の提出が無い代理人のしたもの
- (3) 記名押印を欠くもの
- (4) 金額を訂正したもの
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なもの
- (6) 訂正が容易な筆記用具で記載された入札書を提出したもの
- (7) 明らかに連合によると認められるもの
- (8) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたもの
- (9) その他入札に関する条件に違反したもの

10 契約の締結

落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書により契約を締結してください。

契約に要する費用は、落札者の負担とします。

11 契約保証金

免除

12 その他

- (1) やむを得ない事情により、当該入札を延期し、中止し、又は取り消すことがあります。
- (2) 入札者がいない場合、又は入札参加資格要件の確認の結果、入札参加資格を有するものがない場合は、入札を中止し、又は取り消すこととします。
- (3) 上記(1)又は(2)により、入札を延期し、中止し、又は取り消した場合であっても、申請書及び添付書類に要した費用は申請者の負担とします。

13 問合せ先

小樽市産業港湾部観光振興室

〒047-0007 小樽市港町4番3号

担 当：鈴木、三浦

電 話：0 1 3 4 - 3 2 - 4 1 1 1 内線266

F A X：0 1 3 4 - 2 7 - 8 6 0 0